

2021年度事業計画と方針

ミッション:

「誰一人取り残さない」という SDGs の理念に則り、全ての人々が、貧困がもたらす生命や生活の危機及び社会的排除から解放され、人間として尊厳をもって生きることのできる、経済・社会・環境の三側面が統合された持続可能な世界の実現に寄与すること。

<2020 年度~2025 年に優先的に取り組む SDGs ジャパンの機能>

→2020 年 1 月 28 日に理事会+事業統括会議に呼び掛けて実施した中期ビジョン会議より

1. 政策提言(+評価)
2. 人権をベースとした SDGs の推進(人権+教育)
3. SDGs を推進する市民社会の底上げ

2021 年度事業方針

新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年度はSDGsにとって最悪の年になった。世界銀行は、2020年に新たに8,800万人から1億1,500万人が極度の貧困に陥り、状況次第で2021年には1億5,000万人まで増加すると予想している。6月15日に発表された「SDGs報告書2021」は、2020年はSDGsが採択されて以降初めて、SDGsが後退した、と述べている。今日でも、コロナワクチン接種は先進国で進み、アジアやアフリカが取り残されている。このような状況下だからこそ、「誰一人取り残さないSDGs」の達成に向けて、SDGs市民社会ネットワークは、SDGs達成に向けた活動に、市民社会が影響力を持った形で参画している状態を常に意識して活動を行う。また、SDGsに関するマルチ・ステークホルダー・プロセスでのアクションを通して、市民社会の枠組み自体が広がっていく状態を目指す。上記のような状態になるように、以下の4つの方針を示す。

1) SDGs達成に向けてマルチ・ステークホルダー・プロセスが定着し、かつプロセスの質を向上させるシステムが確立されている。また、市民社会の政策提言活動がこのプロセスに沿って行われている。

2) 各地域や各分野でのSDGs達成に向けた活動の実践と成果が発信され、それが市民社会活動のスキルアップと連携強化に寄与している。また、そのような活動が自律的に継続されるように、自発性が発揮されている。

3) グローバルな組織やネットワークと日本の市民社会の連携が深まり、国際・日本・地域の各レベルでのビジョンや活動が共有されている。また、各レベルの情報にアクセスする市民社会団体が増えている。

4) 1)～3)が実施できるように、ネットワークの拡充と基盤整備を行う

<背景>

2016年4月に任意団体として発足し、2017年2月末に法人格を取得して以来、SDGsの主流化に尽力をし、成果もあげてきた。SDGs ジャパンでは、2018年度総会においても、SDGsの達成へのより具体的な貢献を目指すためにも、ネットワークそのもののさらなる組織基盤強化とリーダーシップの新しい在り方を目指すことを宣言し、2018年度からこの3年、専従スタッフの雇用、代表の交代、事務局長の交代、事務所の独立などを進めてきた。

SDGs ジャパンは、SDGsが採択されていないければ、これまでは連携した活動が推進されなかったような、多様な個人、多様な団体が多様にかかわっていることが強みである。より一層のSDGs達成に向けた組織化を進め、SDGs ジャパン自身が、外部リソースとの多様な連携により、バックキャストでSDGsの達成を目指す必要がある。

<事業の柱>

1. 誰一人取り残さないSDGs達成のための政策提言（政策提言事業）
2. 誰一人取り残さないSDGs達成のための市民社会と民間企業、政府、研究機関、国際機関などとの連携の強化（連携推進事業）
3. 誰一人取り残さないSDGsの普及啓発に関わる事業（普及啓発事業）

■事業の柱と2021年度に実施する事業

1. 誰一人取り残さないSDGsの達成のための政策提言
(実施部門:主に政策提言事業<事業統括会議>部門が担当)

具体的な事業: <事業の位置付けと実施>

- ・ 政策提言事業の意思決定は事業統括会議(毎月)や進行役会議(毎月)、で議論しつつ、実務は主に事務局が行う。また、組織活動全体に関わる事項は理事会とも連携をする。
- ・ 活動資金は主に地球環境基金(年間540万円)から拠出する。

方向性:

- ・ 「誰一人取り残さない」政策を推進
- ・ SDGsに関する提言
- ・ 国内/海外やローカルSDGs、

達成目標:

- ・ 多様な政党とのSDGs議論の継続(議員勉強会の実施:自民、公明、立憲、国民、社民、共産)
- ・ BAP(仮)の発表と政策提言活動への活用
- ・ 政策提言に関するウェブサイト記事の充実(国内:基本計画パブコメなど、国際:SDGsトピック)

具体的な事業:

- ・ 円卓会議を通じた市民社会からの政策提言
- ・ 政党勉強会の実施
- ・ BAP(仮)の発表
- ・ HLPFでの市民社会レポートの発表

2. 誰一人取り残さない SDGs 達成のための市民社会と民間企業、政府、研究機関、国際機関などとの連携の強化:

(実施部門:主に連携事業、管理運営部門が担当)

方向性:

- ・ 企業・民間団体との連携事業によるSDGs達成に向けた行動促進
- ・ 市民カレッジなど情報交流の機会を通じた会員や非会員との連携促進
- ・ 他セクターとの連携による新事業の開発

達成目標:

- ・ セミナー等の協力団体の新規開拓
- ・ 会員、企業会員を増やす(15%増)
- ・ 企業会員ミーティングの開催(新規)

具体的な事業:

- ・ SDGs市民カレッジの開催
- ・ 書籍・ポスターなどのコンサルティング
- ・ 企業会員ミーティング(新規)

3. 誰一人取り残さない SDGs の普及啓発に関わる事業

(実施部門:主に普及啓発事業、管理運営部門が担当)

方向性:

- ・ 他セクター連携のきっかけとなる話題性、つながりを構築することで、「誰一人取り残さない」目標の達成のための基盤とインプット先を作る。
- ・ 他団体／セクターと連携したマス動員向け普及啓発の促進
- ・ 会員(正会員・団体会員・情報会員・企業会員)の活動を紹介を通じた会員として参加するメリット発信

達成目標:

- ・ メディア掲載の増加: 現在のメディア掲載を130%程度増加。
- ・ イベントなど招聘、開催の実施: SDGsの分野横断的な課題を取り上げることでSDGsの網羅的な発信を行う

具体的な事業:

- ・ HP、ウェブマガジン、日経BP、定期メディアなどを活用した定期的な情報発信の運用
- ・ メディアとの連携企画の推進: 朝日新聞をはじめとする主要メディアとの企画を開催
- ・ サステナブル・ストーリー・プロジェクト: SDGsを横断的に考えるイベントや企画開催(年2回)
- ・ 学生による会員団体紹介企画(新規): SNS等を活用した発信の継続

■ネットワークの運営に関する活動

(実施部門: 理事会、事務局、管理部門)

1. 会議の実施

1) 総会の実施

日時: 6月25日(金) 14:00~16:00
 会場: オンラインにより実施

施

2) 理事会の実施(4回以上)

日時: 5月24日(月) 13:30~16:00
 会場: オンラインで実施

- ・ 決算案の承認
- ・ 事業報告案の承認
- ・ 総会審議事項の案の確認 等

互選理事会

日時: 6月28日(月) 10:00~11:00(予定)

※6月の新体制において、その後の理事会開催日は決定予定

4) 事業統括会議の実施

概ね1か月に1回、各ユニットのユニットリーダー及び進行役と、政策提言事業を中心に、その企画、運営、執行を行うと同時に、各事業ユニットで行っている活動の連絡と調整を行う。

	ユニット名	ユニット幹事組織名 幹事名 (法人格略、敬称略)
1	環境ユニット	「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 足立治郎/環境パートナーシップ会議 星野智子
2	途上国開発全般・開発資金ユニット (通称: 開発ユニット)	国際協力NGOセンター 若林秀樹/ ワールド・ビジョン・ジャパン 柴田哲子/ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 堀江由美子/ アフリカ日本協議会 稲場雅紀

3	障害ユニット :障害のある人の権利の保護と社会参加の機会平等、社会的包摂	DPI-Japan 平野みどり
4	ジェンダーユニット	ジョイセフ 石井澄江/ JAWW(日本女性監視機構)織田由紀子
5	防災・減災ユニット	防災・減災日本CSOネットワーク(JCC-DRR) 創価学会インタナショナル 浅井伸行/ 一般社団法人 SDGsとうほく 紅邑晶子
6	貧困・格差ユニット(準備中)	自立生活サポートセンター・もやい 大西連
7	ユースユニット	Japan Youth Platform for Sustainability(JYPS) 倉石東那
8	地域ユニット:地方の社会・経済の活性化に関する課題	岡山NPOセンター 石原達也 / 日本NPOセンター 上田英司
9	社会的責任ユニット	AAR Japan(難民を助ける会) 堀江良彰 NPOサポートセンター、IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]、北海道国際交流センター
10	教育ユニット	教育協力NGOネットワーク(JNNE) 三宅隆史/ 開発教育協会(DEAR) 中村絵乃
11	国際保健ユニット	GII/IDIに関する外務省/NGO定期懇談会(GII/IDI懇談会)ウオーターエイドジャパン 高橋郁

進行役:上田 英司(特活)日本 NPO センター

遠藤 理紗(特活)「環境・持続社会」研究センター

開発ユニットより2か月ごとに輪番 堀内葵(特活)国際協力NGOセンター

柴田哲子(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン

堀江由美子(公社)セーブザチルドレンジャパン

5)業務執行会議

理事会等での議案等の準備、緊急案件に対する調整も実施するため、2週間に1回程度実施する

理事会、事業統括会議、事業ユニット、事務局の効果的な事業・組織進行についても考える

6)事務局会議の実施 1つ週間に1回は、業務の進捗の確認、調整を行う

2. 組織の管理業務

1)会計業務

2)事務局職員等労務業務

3)事務所等総務業務

3. 情報管理業務

1)サーバー管理

2)会員情報管理

3)事業情報管理

4)BCP 管理

4. 販売管理業務

1)書籍販売管理

2)グッズ販売管理

以上